

## 年会費と会員区分

当法人の会員区分のうち、組織会員の位置付けと会費については、次表の通りです。

会員区分	組織会員				
	幹事会員 A	幹事会員 B	一般会員	協力会員[*2]	
資格	日本に活動拠点を持つ民間組織のシーサート			左記以外のシーサート	
	－	ICT/ICS セキュリティに関連する企業等以外	－	文部科学省の定める高等教育機関	左記以外
会員枠	15 組織	15 組織	制限なし	制限なし	
入会方法	会員からの申込		会員からの申込	会員からの申込	当法人からの依頼
年会費[*1]	30 万(不課税)		12 万/6 万(不課税)[*3]	－	
入会金	3 万		3 万	－	
全体会合への出席	可		可	可	
社員総会への出席	可		不可	不可	
推進会議への出席	可		不可	不可	
理事への選任	可		不可	不可	
運営委員への選任	可		可	不可	
委員会(運営委員会以外)への参加	可		可	可	
個別会合への参加	可		可	可	

[\*1] オブザーバ参加による助走期間があることから、加盟月による年会費の月割りは実施しない。

[\*2] 文部科学省の定める高等教育機関(国立大学法人等、公立大学、私立大学、短期大学、専修学校・各種学校教育、高等専門学校(高専))の場合には、幹事会員、一般会員が協力会員のいずれかで入会できることとする。ただし、これらの組織が協力会員で入会する場合には、会員からの申込とする。

[\*3] 一般会員については、加盟チームが所属する母体組織の規模を考慮する。従業員数 1,000 名以上(12 万)、1,000 名未満(6 万)とする。